

環境美化活動に ご協力ください!!

6月の1か月間は【環境月間】となっています。

市では「世界遺産の島」として、さらに「美しい島」を目指すとともに、来島者への「おもてなしの心」を育むため、環境美化活動の推進を行っております。

各集落や自治会・町内会、事業所、各種団体において、清掃活動の実施をご検討いただき、環境美化活動にご協力をお願いします。

お住いの集落や自治会・町内会、所属している事業所や団体に清掃活動が実施される場合は、積極的な参加をお願いします。

また、市役所においても裏面のとおり、6月28日（土）に『佐渡クリーンアップ』を実施しますので、ご参加をお願いします。

【実施される場合は】

事前に生活環境課(本庁第2庁舎)または各支所・行政サービスセンターで「一般廃棄物処理手数料免除申請書」を提出してください。

申請の際に、ごみ袋(燃やすごみ・燃やさないごみ)を必要枚数お渡しします。

【ごみの搬入について】

集めたごみは分別をして各クリーンセンターに搬入をお願いします。

月曜日～土曜日（午前8時30分～午後4時30分）

- ・佐渡クリーンセンター 佐渡市中原103番地 (0259-52-3336)
 - ・両津クリーンセンター 佐渡市吾潟1891番地 (0259-24-1700)
 - ・南佐渡クリーンセンター 佐渡市小木木野浦163番地2 (0259-86-2373)
- (※両津・南佐渡クリーンセンターは軽トラック2台まで)

クリーンセンターへの搬入が困難な場合は、回収のご協力をしますので、申請の際にご相談ください。

裏面もご覧ください。



【お問い合わせ】

佐渡市 市民生活部 生活環境課
クリーン推進係 電話0259-63-3113